

供用開始年月日 昭和38年4月1日
 給水人口 30204人
 計算期間 自8年4月至13年3月
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
料 金 (X)	千円 694,252	千円 672,296	千円	千円 672,296
受託工事収益	1,283	987		987
その他	236,029	204,808		204,808
合 計	931,564	878,090	0	878,090

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)	
原水及び浄水費	人件費	千円	千円	千円	千円
	基本給	11,931	12,020	1,151	10,869
	諸手当	3,417	4,326		4,326
	福利費	3,082	3,012		3,012
	動力費	65,295	63,178		63,178
	修繕費	5,732	7,585		7,585
	薬品費	3,674	3,774		3,774
	委託料	13,446	19,371		19,371
	受水費	55,511	53,615		53,615
	その他	27,580	33,513		33,513
小 計	189,668	200,394	1,151	199,243	
配水及び給水費	人件費	18,114	18,367	3,028	15,339
	諸手当	6,471	6,733		6,733
	福利費	5,373	5,383		5,383
	動力費	12,219	11,616		11,616
	修繕費	34,180	42,401		42,401
	路面復旧費	59,097	35,068		35,068
	その他	11,906	8,923		8,923
小 計	147,360	128,491	3,028	125,463	
受託工事費	人件費				0
	諸手当				0
	福利費				0
	修繕費	133	457	457	0
	その他	904	32	32	0
小 計	1,037	489	489	0	
その他	人件費	23,841	24,626	5,290	19,336
	諸手当	13,934	16,343	675	15,668
	福利費	7,029	7,098		7,098
	備品費	2,252	2,656		2,656
	通信運搬費	2,003	3,680		3,680
	委託料	23,071	21,867	15,396	6,471
	支払利息	57,183	36,586	8,089	28,497
	減価償却費	444,738	419,596	149,152	270,444
	その他	22,832	43,697		43,697
小 計	596,883	576,149	178,602	397,547	
合 計 (Y)	934,948	905,523	183,270	722,253	

資産維持費(Z)	
料金対象経費(Y)+(Z)	722,253

$$\frac{722,253}{(934,948 + 722,253) * 100} = 93.08$$

R4年度の実績 R8~12年度の
 見込み(平均)

<料金水準についての説明>

給水収益で賄うべき料金対象経費に対して8割程度の給水収益しか得られておらず、適正な料金水準となっていない。安定的に安全な水を供給するための維持管理費や、今後老朽化が進む施設や設備などの更新費用に充てるための財源が十分に確保できていない状況である。

なお、上記原価計算は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)の考え方を参考にしている。

公費負担分として原価から控除した項目は一般会計の負担分等であり、長期前受金戻入は控除している(他会計負担金に係るものを除く)。

資産維持費については、見込んでいない。

料金収入で賄うべき経費
(R8~12年度の平均)

料金算定期間	料金不足額	料金改定率
5年	49,957千円	7.43%

(=料金対象経費-料金収入) (=料金不足額/料金収入)

供用開始年月日 昭和38年4月1日
 給水人口 30204人
 計算期間 自8年4月至13年3月
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
料 金 (X)	千円 694,252	千円 672,296	千円	千円 672,296
受託工事収益	1,283	987		987
その他	236,029	204,808		204,808
合 計	931,564	878,090	0	878,090

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
原水及び浄水費	人件費			
	基本給	11,931	12,020	1,151
	諸手当	3,417	4,326	
	福利費	3,082	3,012	
	動力費	65,295	63,178	
	修繕費	5,732	7,585	
	薬品費	3,674	3,774	
	委託料	13,446	19,371	
	受水費	55,511	53,615	
	その他	27,580	33,513	
小 計	189,668	200,394	1,151	199,243
配水及び給水費	人件費			
	基本給	18,114	18,367	3,028
	諸手当	6,471	6,733	
	福利費	5,373	5,383	
	動力費	12,219	11,616	
	修繕費	34,180	42,401	
	路面復旧費	59,097	35,068	
その他	11,906	8,923		
小 計	147,360	128,491	3,028	125,463
受託工事費	人件費			
	基本給			
	諸手当			
	福利費			
	修繕費	133	457	457
その他	904	32	32	
小 計	1,037	489	489	0
その他	人件費			
	基本給	23,841	24,626	5,290
	諸手当	13,934	16,343	675
	福利費	7,029	7,098	
	備品費	2,252	2,656	
	通信運搬費	2,003	3,680	
	委託料	23,071	21,867	15,396
	支払利息	57,183	36,586	8,089
	減価償却費	444,738	419,596	149,152
	その他	22,832	43,697	
小 計	596,883	576,149	178,602	397,547
合 計 (Y)	934,948	905,523	183,270	722,253

資産維持費 (Z) 90,000

料金対象経費 (Y) + (Z) 812,253

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 82.77

<料金水準についての説明>

給水収益で賄うべき料金対象経費に対して8割程度の給水収益しか得られておらず、適正な料金水準となっていない。安定的に安全な水を供給するための維持管理費や、今後老朽化が進む施設や設備などの更新費用に充てるための財源が十分に確保できていない状況である。なお、上記原価計算は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)の考え方を参考にしている。公費負担分として原価から控除した項目は一般会計の負担分等であり、長期前受金戻入は控除している(他会計負担金に係るものを除く)。資産維持費については、20年後の保有資金目標を20億円に設定し逆算した結果を反映させている。

料金算定期間	料金不足額	料金改定率
5年	139,957千円	20.82%
	(=料金対象経費-料金収入)	(=料金不足額/料金収入)